

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地														
中央工学校		昭和51年6月1日		松田 正之		〒 114-8543 (住所) 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地														
学校法人 中央工学校		昭和39年3月27日		矢代 吉榮		〒 114-8543 (住所) 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度														
工業	工業専門課程	建築工学科(3年次施工専攻)		平成 7(1995)年度	-	平成26(2014)年度														
学科の目的	工業分野に従事しようとする者に、企業等と連携の上で実務性の高い専門知識及び技術・技能を修得させるとともに志操堅実な技術者を育成する事を目的とする。履修年限3年のうち1.2年を基礎的学習または応用的学習を企業と連携の上で行い、卒業年次3年を専攻制として実務に即した学習内容を習得し、実務社会で通用できる技術者の養成を行うことを目的とする。																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	『国家資格・検定/民間検定等』 2級建築施工管理技士補 20名合格、ビジネス能力検定ジョブパス3級 10名、建築積算士補 22名 『中途退学者』 中途退学者数 4名(5.7%)																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技												
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,610 単位時間	870 単位時間	525 単位時間	1,185 単位時間	30 単位時間	0 単位時間											
		単位		単位	単位	単位	単位	単位	単位											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																
180 人	36 人	0 人		0 %																
就職等の状況	■卒業者数(C) : 17 人																			
	■就職希望者数(D) : 17 人																			
	■就職者数(E) : 17 人																			
	■地元就職者数(F) : 9 人																			
	■就職率(E/D) : 100 %																			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 53 %																			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %																			
	■進学者数 : 0 人																			
	■その他																			
	関連分野のアルバイト数 : 0 人 関連分野以外の就職者数: 0 人 (令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																			
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 株式会社丹青社TDC、株式会社スペース・デザインソリューション、株式会社大城組、株式会社 辰、埼玉建興株式会社																				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: (特非)職業教育評価機構 受審年月: 令和7年3月31日 評価結果を掲載したホームページURL URL: https://chuoko.ac.jp/ URL: https://chuoko.ac.jp/disclosure/																			
当該学科のホームページURL	URL: www.chuoko.ac.jp URL: www.chuoko.ac.jp/architecture-course-design.html																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																			
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>2,610 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>315 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,610 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>315 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>40 単位時間</td></tr></table>							総授業時数	2,610 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	315 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	45 単位時間	うち必修授業時数	2,610 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	315 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	45 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	2,610 単位時間																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	315 単位時間																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	45 単位時間																			
うち必修授業時数	2,610 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	315 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	45 単位時間																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	40 単位時間																			
	(B: 単位数による算定)																			
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr></table>							総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	単位																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																			
うち必修授業時数	単位																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>13 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>16 人</td></tr></table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	13 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	16 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	13 人																		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																		
	計	16 人																		
<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>11 人</td></tr></table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	11 人												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	11 人																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは実生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図る」ことにある。本校は明治42年の設立以来一貫して工業技術教育を行う専門学校として、技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成等、実務における重要事項が該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各教育系WGにて詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
松田 正之 (委員長)	中央工学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
土田 俊行 (副委員長)	中央工学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
江口 満志 (建築分野学外委員)	一般社団法人埼玉建築士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
吉川 真二 (デザイン分野学外委員)	日本舞台技術安全協会 幹事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
関根 裕司 (建築学科学外委員)	有限会社 アルボス 一級建築士事務所 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
木村 高陽 (建築工科学外委員)	木村高陽構造設計 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
阿波 英俊 (建築設計科学外委員)	株式会社佐藤秀 取締役副社長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
岩永 浩 (木造建築科学外委員)	松井建設株式会社 社寺本部 副本部長 兼 社寺建築部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
大塚 孝 (建築設備設計科学外委員)	国立研究開発法人理化学研究所 安全・地区統括本部 和光事業部 次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
初田 郁子 (建築室内設計科学外委員)	朝日住宅センター株式会社 代表取締役社長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
坂爪 啓一 (建築科学外委員)	株式会社 坂爪建築事務所 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
松尾 真之介 (インテリアデザイン科学外委員)	株式会社MAKE AND SEE 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
池田 剛 (工業第一教員室 学内委員)	中央工学校 工業第一教員室 室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
中台 淳一 (工業第一教員室 学内委員)	中央工学校 工業第一教員室 主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
池田 里穂 (工業第一教員室 学内委員)	中央工学校 工業第一教員室 教員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
若泉 栄 (事務局)	中央工学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月5日 16:30～18:00

第2回 令和6年12月5日 16:30～18:00

第1回 令和7年 7月11日 16:30～18:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

[指摘事項]

- 1)本年度教育課程編成委員の活動予定について。
- 2)教育実施計画書、時間割、課題要項、シラバス実施記録について。
- 3)設計製図における学外評価について。
- 4)学生の理解度、成績成果等について。

[結果]

- 1)教育課程編成委員会開催予定の確認。
- 2)授業内容、教程の確認、運用状況を報告。
- 3)コンペについて課題要項と共に実施内容を確認。
従前からの継続検討として学生・教員資質向上のため、見学物件の検討をした。
・建物見学会の実施 令和6年9月9日(月)13:00～16:00
参加者 学生50名、講師3名、職員2名
現地に於て実物に触れる臨場感の大切さを感じ、同時に行われた関連講義も意義あるものであった。
- 4)学生の就学状況を鑑み、基礎学力の向上を図る
・打ち合わせに基づき授業見学を実施した。視察を行った「建築士特論」「力学」について、
教程内容の重要性を鑑み、体系的な教授法の構築と後継者育成の必要性を感じた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要があるため、学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。

連携を行う企業とは、職業教育協定書(教育事業受託契約書)を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。①カリキュラムの作成 ②講義及び実習の実施 ③講義・実習教材の作成 ④成績評価及び進級審議等に関する助言 ⑤その他の実習運営上に必要となる事項

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
建築計画演習	住宅の基本計画を行い、企業からの講師指導の下、プレゼンテーションの手法を習得すると共に進級課題の基本となる、設計主旨・設計概要などの基本理念を理解する。	佐藤正志建築設計工房 一級建築士事務所
設 計 製 図	企業からの講師指導の下、RC造集合住宅設計を行い集住施設の基本を学習する。また鉄骨造事務所設計を行い、鉄骨造の基本を学習する。仕事の環境や家族の在り方など建築的知識はもとより、社会性を考慮した設計を目指す。	佐藤正志建築設計工房 一級建築士事務所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員研修規程 第1条にて、「教育職にある者の研修について定め、教育職として高度な専門能力の修得と資質の向上に資することにより、本校の教育水準の向上に寄与することを目的とする。」としている。 また、第5条にて、「教員は各自が担当する授業の専門分野に応じ、企業との連携の上で、高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない」と定めている。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「メンテナンスの考察」	連携企業等: (有)ダン設備設計
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	設備メンテナンスに関する自己スキルアップを図るとともに、本校の学生に適したメンテナンス分野の配布プリントを作成し教育に役立てる。	
研修名:	「屋外配管設計・施工についての考察2」	連携企業等: (有)黒子工業所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	屋外配管設備のうち、設計課題に取り入れを進める雨水流出抑制・浸透施設に焦点を当て、設計概要、設計手順を確認し、設計図への導入まで進め、設計技術を習得する。	
研修名:	「建築史と社会的事象との連関について」	連携企業等: 一級建築士事務所 鹿倉祐一建築研究所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	建築史で使用している教科書「コンパクト版 建築史: 日本・西洋」において内容が希薄である建築物と社会的事象との連関について調べ、授業用テキストとして建築史教育に役立てる。	
研修名:	「木造住宅が建つまで7」	連携企業等: 飯田産業
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	建築用途(更地)から住宅が建つまでの一連をまとめる。施主の立場、ハウスメーカーや不動産業の立場、現場監督の立場等、住宅が建つまでに各視点から必要なことを検証する。	
研修名:	「木造建築における「屋根」の考察7」	連携企業等: 山口工務店
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	伝統的な茅葺屋根の考察を中心として屋根改修工事の現場に複数回足を運び、茅葺職人から直接声を聞いて工事経過の工程をまとめた。	
研修名:	「環境についての考察」	連携企業等: 藤原設備士事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	建築環境に関する知識の向上を図るとともに建築環境測定における各種測定内容を学び、設備設計、建築設計との関連性について、学生指導に取り入れる	
研修名:	「Vectorworksベーシック認定試験対策の資料作成」	連携企業等: エーアンドエー株式会社 OASIS事務局
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	実習科目「CG」において、VECTORWORKSベーシック認定試験の対策とその資料作成をおこない、検証をおこなう。	

研修名:	「舞台機構について」	連携企業等:	富原 雄一(一般社団法人日本劇場技術者連盟 理事長)
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	エンターテインメント業界で多用されている機構物について学習し、学生の課題指導に役立てる事を目的とする。		
研修名:	「ユニバーサルデザインを考える5」	連携企業等:	(有)堀直樹+安田朋子建築設計事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	ユニバーサルデザインにおける自己の知識の向上を図るとともに、本校の学生に適した授業内容の検討を行うことを目的とする		
研修名:	「アクティブ・ラーニングの実践」	連携企業等:	株式会社イトーキ
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	アクティブ・ラーニング理論を理解し、効果的なアクティブ・ラーニングの授業を構築するためのスキルを習得する。		
研修名:	「BIMに関する知識と技術の向上を図る」	連携企業等:	須藤事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	BIMソフト「Archicad」に関する自己のスキルアップを図るとともに、本校の学生に適した授業用テキストとしてBIM教育に役立てる。		
研修名:	「建築プレゼンテーションの指導方法における一考察Ⅴ」	連携企業等:	株式会社 小池建築設計事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	建築プレゼンテーションのスキルアップを図るとともに、コンペ作品のレベルアップを図り、本校の学生に適した授業用テキストとしてプレゼンテーション、透視図、レンダリング、設計製図、卒業制作及びコンペの作品制作に役立てる。		
研修名:	「椅子張りを学ぶ 2」	連携企業等:	(有)CRAMP
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	椅子張りについて教養を深め、学生の卒業制作やファニチュア計画の授業資料の構築に繋げることを目的とする。		
研修名:	「技能課題を解く2」	連携企業等:	長井工務店
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	競技大会や検定の技能課題を解くことで規矩術の理解を深め自己のスキルアップを図り、学生の授業指導へ役立てる。		
研修名:	「マテリアルボード・仕上表について(4)」	連携企業等:	bamboo建築設計室
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象:	授業担当者
内容	マテリアルボード、仕上げ表について図面としてのまとめ方や表現方法を考え、エスキスの段階からマテリアル・エレメントを意識できるように資料をまとめ学生指導に役立てる。		

研修名:	「日本における建築物と地震の関連性 Part1」	連携企業等: 一級建築士事務所 石井建築
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	建築物の構造設計を行う上で最も重要とされる地震に対して理解を深める。	
研修名:	「ユニバーサルデザインについて(3)」	連携企業等: (株)山本成一郎設計室
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	ユニバーサルデザインについて理解を深め、得た知識を授業で役立てる。	
研修名:	「アートセンターの事例考察」	連携企業等: 近藤企画設計工房
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	建築科の卒業設計のテーマであるアートセンターに関して、事例収集と分析を行い、卒業設計の授業資料を作成すること	
研修名:	「構造力学 教材研究」	連携企業等: 意匠堂一級建築士事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	科目「構造力学」における教材を作成したのち、後期授業にて実際に使用することで、今後の授業における指導力向上を図る。	
研修名:	「プレゼンテーションボードについて」	連携企業等: 堀智絵子建築設計事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	学生の建築プレゼンテーションボードへの理解を深め、以降の課題制作に活用できるよう、学生に適した授業用資料として役立てる。	
研修名:	「建築積算フォーマットの研究」	連携企業等: 株式会社協和建築積算事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	実務経験を通して建築積算に関する自己のスキルアップを図るとともに、本校の学生に適した授業資料として利用可能なものとするを目的とする。	
研修名:	「建築設計科1年進級課題の作成」	連携企業等: UNDER EAVES 一級建築士事務所
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	建築設計科1年進級課題を作成することで課題への理解を深め、設計製図指導におけるスキルアップを図るとともに、学生指導に役立てる。	
研修名:	「住宅建築について」	連携企業等: CODE INC.
期間:	令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)	対象: 授業担当者
内容	住宅建築における知識や間取りの変遷など、幅広い内容を関連書籍による情報収集や実際に博物館に足を運んで体感する等して研修を行い、設計製図をはじめとする授業における学生指導に役立てる。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「建築設計(福祉施設)の現状を知る」	連携企業等:	ときわぎ建築設計事務所
期間:	令和6年8月1日(木)～令和6年8月6日(火)	対象:	授業担当者
内容	現場(既存の福祉施設)を実際の設計者と見学しながら実務内容を学ぶ		
研修名:	「建築設計の実務を学ぶ」	連携企業等:	株式会社六角鬼丈計画工房
期間:	令和6年7月30日(火)～令和6年8月2日(金)	対象:	授業担当者
内容	大規模改修の基本設計業務について学び、教育内容の向上に活かす		
研修名:	「インストラクショナルデザイン研修」	連携企業等:	専門学校コンソーシアムTokyo
期間:	令和6年8月20日(火)	対象:	授業担当者
内容	専門学校コンソーシアムTokyo主催の「インストラクショナルデザイン研修」に参加し、授業設計する際に必要なプロセスや設計スキルを習得し、授業設計力の向上を目指す		
研修名:	「構造設計及び構造計算の現状を知る」	連携企業等:	一級建築士事務所 石井建築
期間:	令和6年8月6日(火)～令和6年8月7日(水)	対象:	授業担当者
内容	構造設計事務所で現状の構造設計及び構造計算について理解を深める。		
研修名:	「古民家再生プロジェクトから学ぶ」	連携企業等:	一般社団法人全国古民家再生協会
期間:	令和6年7月30日(火)～令和6年7月31日(水)	対象:	授業担当者
内容	現場進行中の古民家再生プロジェクトから学び、リノベーション指導の一助とする。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「建築設計図集図面における設備図作成1」	連携企業等:	有限会社 スリーエス設備計画
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象:	授業担当者
内容	工業第一教員室建築関連学科で使用している建築設計図集において、改めて設備設計を行い、設備図を完成させ設備設計教育に役立てる。本年度は給排水衛生設備についての研修を行う。		
研修名:	「卒業設計展の審査経過における作品評価について(4)」	連携企業等:	一級建築士事務所 鹿倉祐一建築研究所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象:	授業担当者
内容	卒業設計展の審査の動画や作品集をもとに、審査員の作品の評価基準を抽出することで設計専攻の卒業制作の方向性を探り、作品の質の向上を目指す。		
研修名:	「木造住宅が建つまで8」	連携企業等:	飯田産業
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象:	授業担当者
内容	建築用途(更地)から住宅が建つまでの一連をまとめる。施主の立場、ハウスメーカーや不動産業の立場、現場監督の立場等、住宅が建つまでに各視点から必要なことを検証する。		

研修名:	「インテリア計画における授業資料活用について」	連携企業等: 鯨井設計事務所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	インテリア計画にて使用している授業資料が他課題に活用できているか検証し、今後の授業改善に役立てる。	
研修名:	「木造建築における屋根の考察8」	連携企業等: 山口工務店
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	木造建築における屋根の形状や構造を考察し、設計製図・木造技能実習・伝統工法研究等に関する自己のスキルアップを図る。	
研修名:	「ユニバーサルデザインを考える 6」	連携企業等: (有) 堀直樹+安田朋子建築設計事務所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	ユニバーサルデザインにおける自己の知識の向上を図るとともに、本校の学生に適した授業内容の検討を行うことを目的とする	
研修名:	「アクティブ・ラーニングの実践(2)」	連携企業等: 株式会社イトーキ
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	アクティブ・ラーニングの授業を実践し、その振り返りを通して授業の工夫や改善点を見つけ、自身の指導力の向上を図る。	
研修名:	「住宅に関する一考察」	連携企業等: ナカデザインスタジオ
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	住宅全般に関する知識と情報を収集し自己のスキルアップを図るとともに、本校の学生に適した建築・インテリア教育に役立てる。	
研修名:	「建築プレゼンテーションの指導方法における一考察VI」	連携企業等: 株式会社 小池建築設計事務所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	建築プレゼンテーションのスキルアップを図るとともに、コンペ作品のレベルアップを図り、本校の学生に適した授業用テキストとしてプレゼンテーション、設計製図、卒業制作及びコンペの作品制作に役立てる。	
研修名:	「家具の教材作成」	連携企業等: 有限会社 CRAMP
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	家具の教養を深め、授業教材を見直して学生指導に役立てる。また、ファニチュアデザイン専攻終了後のカリキュラムに役立てる。	
研修名:	「マテリアルボード・仕上表について(5)」	連携企業等: bambooj建築設計室
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	マテリアルボード、仕上げ表について図面としてのまとめ方や表現方法を考え、エスキスの段階からマテリアル・エレメントを意識できるように資料をまとめ学生指導に役立てる。	

研修名:	「日本における建築物と地震の関連性 Part2」	連携企業等: 一級建築士事務所 石井建築
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	建築物の構造設計を行う上で最も重要とされる地震に対して理解を深める。	
研修名:	「木造の伝統建築を知る(1)」	連携企業等: (株)山本成一郎設計室
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	木造建築物の伝統建築について学んで理解を深め、授業で学生指導に生かす。	
研修名:	「フィールドワークを通じた作品研究について」	連携企業等: 近藤企画設計工房
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	作品研究におけるフィールドワークの意義を考察し、設計教育にいかすためのスキームの検討と授業資料の作成	
研修名:	「「設備専攻実習」における教材研究」	連携企業等: 有限会社 黒子工業所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	担当する「設備専攻実習」の授業における教育方法を検討し、今後の学生指導の最適化および効率化を図る。	
研修名:	「Photoshop基本操作マニュアルの作成」	連携企業等: 須藤事務所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	学生のPhotoshop操作の手助けとなるマニュアルを作成する。	
研修名:	「建築積算フォーマットの研究(2)」	連携企業等: 株式会社 協和建築積算事務所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	建築積算に関する自己のスキルアップを図るとともに、本校の学生に適した授業資料として利用可能なものとする。	
研修名:	「BIMに関する知識の向上」	連携企業等: 庵デザインー級建築士事務所
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	BIM ソフトArchicad の知識、技術を学ぶとこで各科目での指導及び学生指導に役立てる。授業における資料又は課題を作成する。	
研修名:	「住宅建築について(2)」	連携企業等: CODE INC.
期間:	令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)	対象: 授業担当者
内容	住宅建築における知識や間取りの変遷など、幅広い内容を関連書籍による情報収集や実際に博物館に足を運んで体感する等して研修を行い、設計製図をはじめとする授業における学生指導に役立てる。	

研修名： 「建築計画の学習と応用」

連携企業等： 末崎潤一建築設計事務所

期間： 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

対象： 授業担当者

内容 建築計画の授業における学習内容が実際に役立つことを学生に実感させ、学習した知識を活用する機会の創出を促す。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①教育理念・目的・人材育成像は定められているか ②学校における職業教育の特色はあるか ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育目標・人材育成像・特色・将来構想などが、学生・保護者・関係業界等に周知されているか ⑤教育目標・人材育成像・特色は、業界のニーズに対応している
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③各規程等は整備されているか ④地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑤教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑥情報システム化等により業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ②各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ③授業評価の実施体制はあるか ④関連分野の企業等の連携により、カリキュラムの編成・見直し等が行われているか ⑤成績評価及び進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑥教員資質向上の為の研修が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	①進路に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥保護者と適切に連携しているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか ②実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適性に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護の為の対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか

(11)国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか ③留学生の学習支援について適切な体制が整備されているか
----------	---

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
 令和6年度における学校運営について、自己評価結果の報告を受け学校関係者として評価を行った結果、新たに改善された項目や一部検討を要する課題も見受けられた。引き続き、学生が質の高い教育を享受できるよう学校運営の改善に努めてほしい。
 最後に、各学校関係者評価委員の意見を鑑みても、概ね適切な評価であると総括する。学校関係者評価委員による自己評価項目に対する意見を取り纏めた。今後の改善の参考として欲しい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
石沢 健樹	横河東亜工業株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
篠原 英次	大和原工事株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
渡邊 幸広	信和測量株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
水野 昭洋	株式会社テイル	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
脊板 幸子	株式会社五十嵐商会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
小栗 孝康	中央工学校 同窓会 相談役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
小林 克哉	東京都立高等学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	教育関係者
井上 幸子	保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者
鈴木 健一	岸町一丁目町会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://chuoko.ac.jp/>
 公表時期: 令和7年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校には平成19年10月に発足した中央工学校人材育成後援会がある。主要行事として定例役員会(9月)・定例総会(10月)・新年講演会(1月)が行われるが、その際校長から学校概要・運営指針等を報告し、実務教育及び教員研修における連携について依頼する。

また、各学期の節目となる時期を定め、各教育系による分科会を行い、関連する企業等及び外部講師への情報公開を行い、意見聴取と必要な改善を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2)各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目 ③外部に対する情報公開
(3)教職員	①教員資質の向上のため教員研修の充実 ・新入職員研修 ・中堅教職員研修 ・教員研修 ・留学生指導勉強会 ・教職課程研修会 ・校外研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②総合建設実習、総合測量実習による屋外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5)様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・卒業生アンケート ・学生による授業評価 ・成績概況 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開
(6)学生の生活支援	①飛鳥祭・新入生歓迎イベントを中心とした楽しい学校づくり ②クラブ・同好会運営委員会によるクラブ活動 ③指導主事を中心とした生活指導 ④進学を含んだ適正な進路指導
(7)学生納付金・修学支援	募集要項・パンフレット・ホームページにて公開
(8)学校の財務	ホームページにて公開
(9)学校評価	①自己評価書・公表 ②学校関係者評価・公表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://chuoko.ac.jp/>

公表時期: 令和7年7月1日

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築工学科 (3年次施工専攻))															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			数学	建築を学ぶ学生に必要な数学的素養を演習問題を中心に習得する。電卓の基本操作、数学記号の理解、三角関数の基礎、微積分の基本的な意味を理解できるようになる。	1通	45	-	○		○			○	
2	○			ビジネスマナー	新社会人としての基礎的社会常識を身に付ける。特に挨拶、言葉使い、電話対応、ビジネス文書の作成法に重点を置き、3級ビジネス検定における全員合格を目指す。	1前	15	-	○		○		○		
3	○			合宿研修	合宿研修を通して、集団規律の重要性を認識し、時間厳守・整理整頓を心がけるとともに、協調性を重んずる心構えと態度を養う。	1後	(36)	-		○		○	○		
4	○			合宿研修	1年次の体験をもとに、規律の重要性を認識し、自主性・積極性を生かした良識ある行動を重んずる心構えと態度を養う。	2前	(36)	-		○		○	○		
5	○			合宿研修	2年次の体験をもとに、規律の重要性を認識し、自主性・積極性を生かした良識ある行動を重んずる心構えと態度を養う。	3前	(36)	-		○		○	○		
6	○			実務研修	実社会において建設関係の実務について体験・研修し、併せて学校においては学ぶことのできない社会の規律・規則等を体得する。また、学校では得ることのできない技術・知識を習得する。	3後	(40)	-		○		○	-	-	
7	○			建築計画	各自の実生活で馴染みのある住宅の基本を理解し、住宅計画・社会教育施設・医療・福祉施設・商業・文化・公共施設を中心に、建築計画の根本的理解・実践ができるようになる。	1通	60	-	○		○			○	
8	○			環境工学	環境問題を技術的に解決し、環境を向上させるために、生活環境や地域環境にも貢献する事ができるようになる。日影曲線・昼光率・熱貫流計算・音響計算ができるようになる。	2通	60	-	○		○				○
9	○			建築史	伝統的な空間構成、技法の理解を通し、建築設計の基本となる空間・形態の基礎的理念の形成力を育成する。歴史を通して建築を学ぶ者として必要な知識を養う。	2前	15	-	○		○			○	
10	○			建築設備	基礎的知識から実践応用技術に至るまでを理解し、設備計画に対する能力を身に付ける。給排水衛生設備・空気調和設備・電気設備の概要理解ができるようになる。	2通	60	-	○		○			○	

11	○		建築法規	法体系を理解し、建築物の安全面について応用でき、遵法精神の基本理念を修得できる。「単体規定」「集団規定」「防火・避難規定」の理解ができるようになる。	1通	60	-	○			○			○	
12	○		建築法規	法規演習を行い、実務的手法の理解を深める。確認申請業務、建築士法、建設業法等の活用、バリアフリー法を利活用した課題ができるようになる。	2前	15	-	○			○			○	
13	○		構造力学	外力、力のつり合い条件、安定・不安定、静定・不静定、反力計算、応力計算、断面の諸性能や応力度、座屈やたわみなどの変形を理解できるようになる。	1通	60	-	○			○		○		
14	○		構造設計	構造設計における基本的な許容応力度設計を通して、鉄筋コンクリート構造及び鉄骨構造の構造設計の流れを理解する。また各構造の床スラブ・梁・柱部材の断面設計ができるようになる。	2通	60	-	○	△		○		○	○	
15	○		建築一般構造	木質構造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造の構造概要や特徴を理解することにより、建物の用途や規模に応じて、適切に構造形式や架構方式を決定できるようになる。	1通	60	-	○			○			○	
16	○		建築材料	木材・鋼材・コンクリートなど建物の構造材に使用される材料を中心に、仕上材・断熱材・防水材など各種建築材料の特性やその使用方法を理解し、実際の建物の部位と建築材料の関係を把握できるようになる。	1前	30	-	○			○			○	
17	○		建築材料実験	建築の構造材として代表的な木材・コンクリート・鋼材の力学的性質について、実験を通して確認すると共に、各種実験の手順や目的、結果の整理の仕方を理解できるようになる。	2後	30	-	△			○	○		○	
18	○		建築施工	工事見積りや契約、現地調査や安全管理や工程表など建築物を構築するまでに必要な基礎知識を理解し、建築現場における各種工事を中心に、建築現場技術者としての基礎を理解できるようになる。	2通	60	-	○			○			○	
19	○		建築積算	積算全般の概念や建設業における積算業務の役割を把握し、「建築数量積算基準・同解説」を使用し、各工事の数量を実際に拾えるようになる。また建築積算士補の資格において80%以上の合格を目指す。	2通	60	-	○			○			○	
20	○		建築透視図	建築物の立体形状を正しく知覚する感覚を身に付け、立体を平面状に描く技術の習得、建築の立体表現、建築と色彩の関係を習得し、表現技法と感覚的な関連を実際の演習を通じ表現できるようになる。	1後	45	-	△	○		○			○	
21	○		建築計画演習	企業からの講師指導の下、基本計画・プレゼンテーションの手法を習得し、作品を拡充することができるようになる。	1前	45	-	△	○		○		○	○	○
22	○		CAD演習	製図及びデザイン支援の道具として実務で活用できるスキルを理解する。CADの基本操作を身に付け、必要とされる技術が習得でき、課題への応用ができるようになる。	1前	75	-	△	○		○		○	○	
23	○		BIM演習	必要とされるデジタルビジネスソリューションを理解する。BIMの理解により設計課題のデジタル的設計手法の拡充ができるようになる。操作の基本を理解し、設計課題に役立てることが出来るようになる。	1後	45	-	△	○		○		○	○	

24	○		プレゼンテーション	建築透視図やCAD演習によって学習した立体的な概念やCGの基本をさらに向上させて、コンペディションへの参加作品を作成ができるようになる。	1通	90	-	△	○		○		○	○	
25	○		プレゼンテーション	物の形状を正確に表現するための知識、空間的思考力と立体的概念を学び、投影図法、透視図法の技術を習得する。また、建築透視図の一連の着色過程とその技法ができるようになる。	2前	90	-	△	○		○		○	○	
26	○		2級建築施工管理	これまでに学んできた建築計画・法規・構造・施工に加えて、二級建築施工管理技術検定試験の問題を通して、施工管理技術者としての役割と業務内容を習得して、二級施工管理技術検定試験の学科試験の合格を目指す。	2後	45	-	○	△		○		○		
27	○		設計製図	企業からの講師指導の下、作図の基本が習得できる。また、立体造形の基本を学習した上で小住宅の設計を行い、CADによる製図操作を習得し、進級課題2階建木造住宅の設計ができるようになる。	1通	315	-	△		○	○		○	○	○
28	○		設計製図	企業からの講師指導の下、集合住宅設計・学生コンペ・公共施設設計を行なう。進級課題においては、公園の中に公共建築物設計を行い周辺の環境を考慮した設計ができるようになる。	2通	360	-	△		○	○		○	○	
29		○	施工管理	建設業の現状を把握し、品質・原価・工程・安全管理の必要性を認識し、建設における管理の手法を演習を通じて施工管理の基礎ができるようになる。	3前	<30>	-	○			○			○	
30		○	施工積算	「建築積算」で学習した知識を基に、「RC造店舗併用住宅設計新築工事・設計図書」から、躯体工事に必要な数量を求める積算ができるようになる。	3後	<45>	-	○			○		○		
31		○	設計演習	卒業後すぐに受験することとなる2建築士の製図試験に対応できる計画力・作図能力を身に付け、建築士製図試験に対応できるようになる。	3後	<45>	-		○		○		○		
32		○	構造演習	RC造と鉄骨造の写図を通じて、一般的な構造図を理解し、構造計画・解析の演習を学び、RC造店舗併用住宅の構造計画ができるようになる。	3前	<90>	-		○		○		○		
33		○	専攻概論	2級建築施工管理技士（学科）の過去の資格試験で出題された問題を解きながら、国家試験のレベルを知り、解答のテクニックを体得する。2級建築施工管理技士（学科）の受験者に対して80%以上の合格率を目指す。	3通	<90>	-	○			○		○		
34		○	施工専攻実習	「RC造地下1階地上5階店舗・共同住宅設計図」を基に、施工プロセスや仕上材料等について学び、各自が設計した「RC造住宅」について、「設計図」・「施工図及び施工計画図」の基本図面を描けるようになる。	3通	<510>	-	△		○	○		○	○	
35			○ 国内建築研修	建築やインテリアを学ぶ学生が、建築物の見学を通じてより実際の空間を体験し、自身のための設計資料を収集することを主眼に置く。	1～3前	<<36>>	-			○		○	○		
36			○ 海外建築研修	ヨーロッパの著名な建築物の見学を通して格調の高い伝統文化や芸術に触れ、幅広い知見や感性を養う。	1～3前	<<72>>	-			○		○	○		

37			○	施工管理実習	「理論より実際」を重点とし、建築施工管理技術者として必要な技術の習得を目的とする。	1 ～ 3 前	<<48>>	-				○		○	○	○	
合計						37	科目	2610 単位（単位時間）									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 履修すべき所定の全科目に合格すると共に、所定の卒業作品を提出し、これに合格する。また、履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 本校で定める授業カレンダーおよび、学科・クラスごとの時間割に則り履修する。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。